

2 財政状況

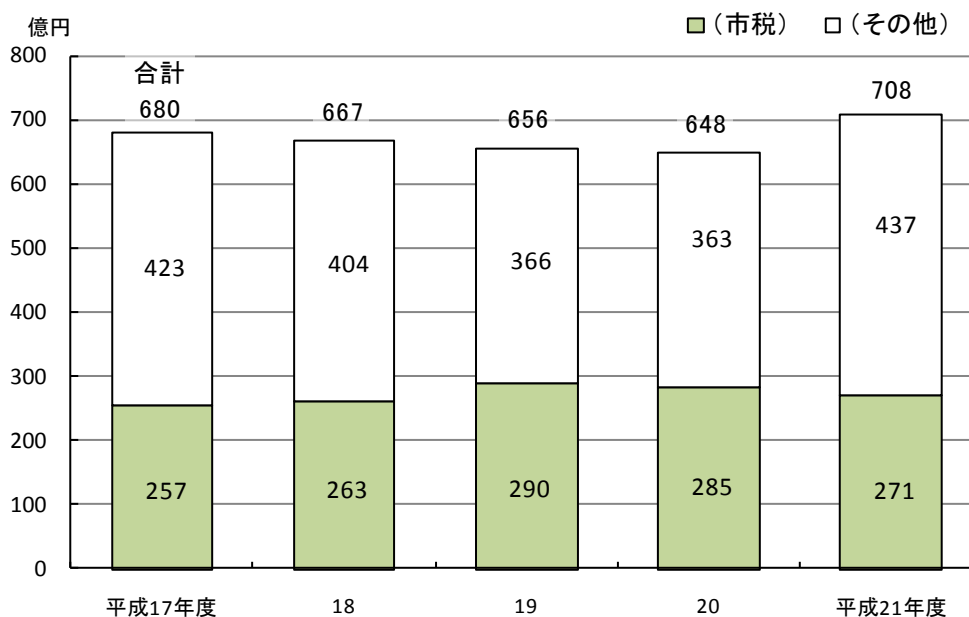
市税・交付税等の一般財源は歳入総額の約 6 割を占めています。しかしながら、平成 27 年度からは、市町村合併時の財政的な特例である普通交付税等の割増措置が終了し、市の裁量で使うことができる一般財源は大幅に減額していく見込みです。

また、市の長期借入である市債の残高は、平成 19 年度から減額に転じているものの、依然として多額の残高を抱えています。

財政の弾力性を判断する経常収支比率も、平成 19 年度からは改善傾向にありますが、財政が硬直化している状況に大きな変化はありません。

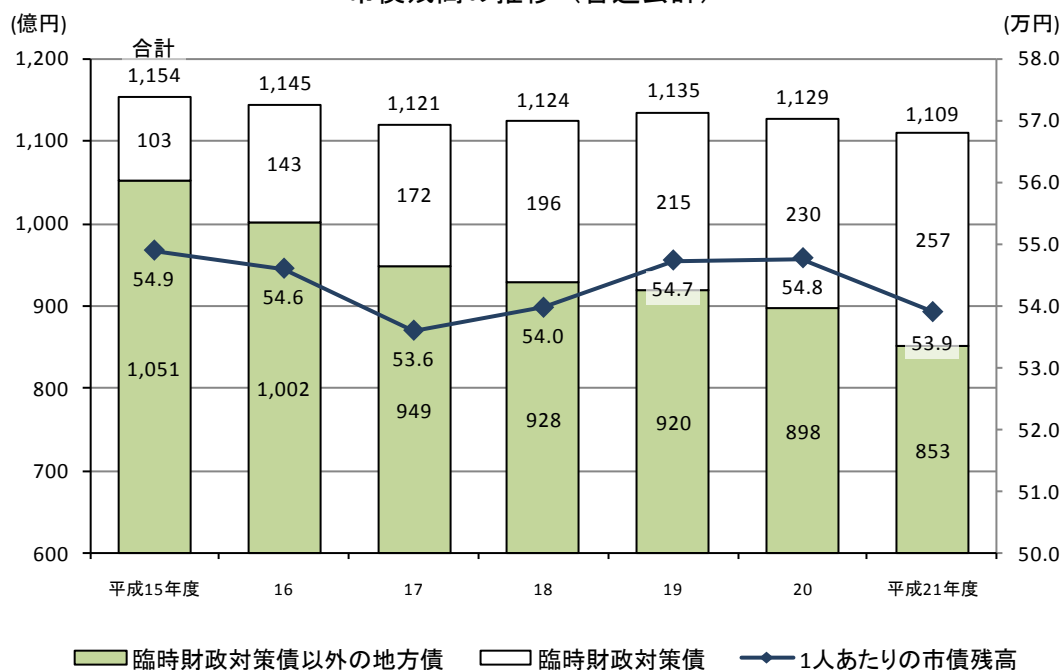
一方で、地域主権の時代にあって、国と地方のあり方も大きく変わろうとしており、地方においては、真に自立した財政運営が求められています。今後も社会経済状況が変化していく中で、厳しい財政状況は不可避との考えに立ち、本計画の終了後を見据えて、中長期的な歳入歳出の見通しに基づく計画的な財政運営を行います。

年度別一般財源の推移（普通会計）



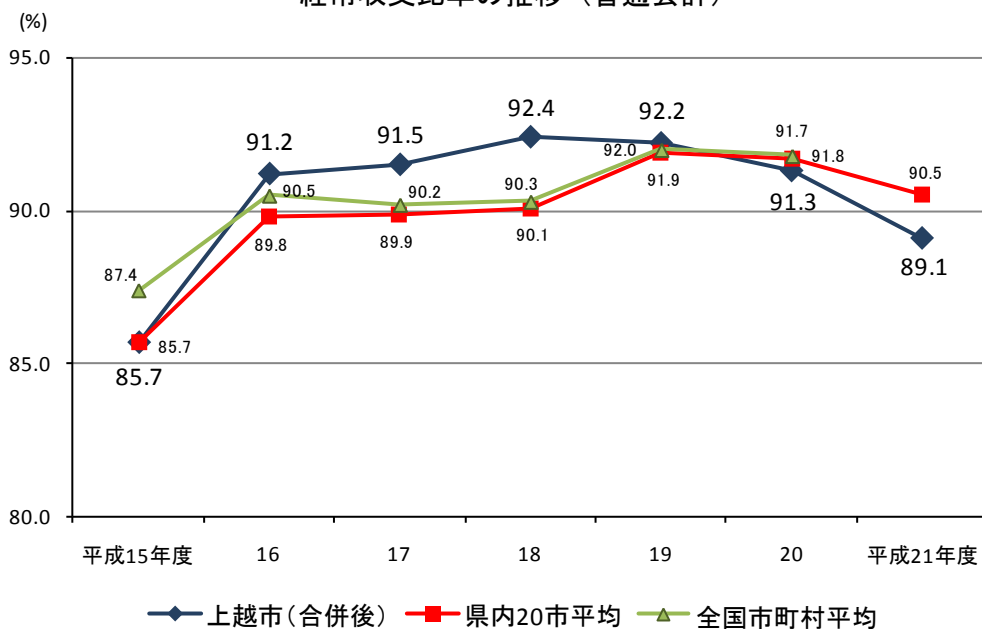
【一般財源】・・・市税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・特別地方交付税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策特別交付金・臨時財政対策債（市債）等

市債残高の推移（普通会計）



※臨時財政対策債… 国の政策により、普通交付税の一部を地方自治体が代わりに発行する地方債で、後年度に国から全額措置されます。

経常収支比率の推移（普通会計）



※経常収支比率… 市税や地方交付税などの自由に用途を決められる一般財源が、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどの程度使われているかを示したもので、財政の健全性を判断する数値の一つです。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充てる財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しいと言えます。